

城山総合事務所本館地下の電気室におけるアスベストの除去修繕の実施について

平成 28 年 6 月 24 日付けでお知らせいたしました、城山総合事務所本館地下の電気室にアスベストが使用されていたことにつきまして、次のとおり、当該アスベストの除去修繕を実施することといたしましたので、お知らせします。

1 除去修繕の実施日

平成 28 年 10 月 22 日（土）及び 10 月 23 日（日）

2 除去修繕に伴う施設の停電、城山公民館及び公文書館の休館について

除去修繕に当たっては、城山総合事務所の全館停電が必要となることから、次のとおり停電を実施し、それに伴い、総合事務所内に設置している城山公民館及び公文書館を休館いたします。

<停電の実施日時>

平成 28 年 10 月 21 日（金）の閉館後から 10 月 23 日（日）の夜まで

<城山公民館及び公文書館の休館>

平成 28 年 10 月 22 日（土）及び 10 月 23 日（日）

停電の実施及び施設の休館につきましては、10 月 1 日号広報さがみはら、市ホームページ、10 月 1 日号地域情報紙（城山地区版）に掲載するとともに、城山総合事務所庁舎内に掲示を行い、周知いたします。

3 その他

除去修繕を施工する際は、安全性を確認するため、電気室内の空気中のアスベスト濃度調査を施工前、施工中及び施工後に実施し、定期的に監視いたします。

（参考）本件の経緯について（平成 28 年 6 月 24 日付けのお知らせから、一部再掲）

城山総合事務所本館地下の電気室の受変電設備改修工事の検討に当たり実施した事前調査により、電気室内壁の一部に吹き付け断熱材を発見し、成分分析調査を行ったところ、アスベストを含む吹き付け材が使用されていることを確認しました。その後、相模原市アスベスト対策方針に基づき、電気室内の空気中のアスベスト濃度調査を実施したところ、アスベストの飛散が無いことを確認した上で、電気室内については、点検など最低限の立入りに制限し、定期的な監視を続けております。

問合せ先
城山まちづくりセンター
直通電話 042-783-8115
対応責任者 水野・蘭牟田